

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 平成24年 6 月27日                           |
| 【会社名】      | S M K 株式会社                             |
| 【英訳名】      | SMK Corporation                        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 池 田 靖 光                        |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区戸越六丁目 5 番 5 号                    |
| 【電話番号】     | 03 ( 3785 ) 1111 ( 大代表 )               |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部部長 池 田 俊 治                          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区戸越六丁目 5 番 5 号                    |
| 【電話番号】     | 03 ( 3785 ) 1111 ( 大代表 )               |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部部長 池 田 俊 治                          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金は、1株につき6円とする。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、中村哲也、池田靖光、櫻井慶雄、角芳幸、棚橋祐治の5氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山田一、中島成の2氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役山田一氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 決議の結果  |    |
|-------|--------|-------|-------|--------|----|
|       |        |       |       | 賛成比率   | 可否 |
| 第1号議案 | 50,396 | 250   | 8     | 99.50% | 可決 |
| 第2号議案 |        |       |       |        |    |
| 中村哲也  | 49,490 | 1,156 | 8     | 97.71% | 可決 |
| 池田靖光  | 49,870 | 776   | 8     | 98.46% | 可決 |
| 櫻井慶雄  | 50,002 | 644   | 8     | 98.72% | 可決 |
| 角芳幸   | 50,335 | 311   | 8     | 99.38% | 可決 |
| 棚橋祐治  | 49,853 | 793   | 8     | 98.43% | 可決 |
| 第3号議案 |        |       |       |        |    |
| 山田一   | 50,231 | 415   | 8     | 99.18% | 可決 |
| 中島成   | 50,520 | 126   | 8     | 99.75% | 可決 |
| 第4号議案 | 49,229 | 1,417 | 8     | 97.20% | 可決 |

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 本定時株主総会における議決権行使の個数は、本総会前日までの議決権行使書面および当日出席した株主から提出いただいた「議決権行使結果確認用紙」によるものです。

なお、「議決権行使結果確認用紙」を提出しなかった当該株主については、棄権に含めて表示しております。

3. 棄権個数には無効を含みます。

以上